

「ドイツ法定災害保険（Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung：略称：DGUV）は、2021年7月に、2020年における労働災害、職業性疾病及びDGUVの労働災害予防活動の速報としての報告を公表しました。」

目次

この資料の作成年月 2021年7月

この資料の作成者 中央労働災害防止協会技術支援部国際課

○ タイトルペーパー

I DGUV の Insured persons and companies（被保険者及び企業の概要）

II Accident occurrence（総括的な災害発生状況）

II-1 Reportable accidents at work by sector and BG(分野別及びBG別の報告された災害件数)

II-2 Reportable accidents at work per 1,000 full time equivalent employees (FTE) by sector and BG
(部門別及びBG別のフルタイム換算被雇用者1,000人当たりの報告された災害件数)

II-3 Reportable accidents at work per one million hours worked by sector and BG
(分野別及びBG別の100万労働時間当たりの職場での災害件数)

II-4 Accidents at work - new pensions by sector and BG
(分野別及びBG別の職場での災害による新規年金件数)

II-5 Fatal accidents at work by sector and BG
(分野別及びBG別の職場での死亡災害件数)

Ⅲ 2020年における職業性疾病の発症状況（速報）

別記1~5（2018-2020年の3年間の推移が示されています。）

（別記1）職業性疾病の疑いがあると報告された疾病

（別記2）確定された職業病疾病

（資料作成者注：ドイツ及び日本における石綿による労災補償状況）

（資料作成者注：ドイツにおける石綿による職業性疾病の発生状況及び日本における石綿による職業性疾病に対する労災補償状況）

（別記3）認知された職業性疾病

（別記4）新規の職業性疾病年金

（別記5）職業性疾病による死亡

Ⅲ 予防活動の速報

Ⅳ 用語の定義